

# I (独)都市再生機構の改革への取組み(業務見直し)

分野	業務	住宅・都市整備公団 (S56.10~H11.9)	都市基盤整備公団 (H11.10~H16.6)	(独)都市再生機構 (H16.7~)
		H15.5衆、H15.6参(独)都市再生機構法案に対する附帯決議		
		H9.6 整理合理化計画	H13.12 整理合理化計画	
住宅	賃貸住宅管理			○賃貸住宅ストックの再生・活用 ○管理業務の民間活用
	賃貸住宅建設	○ファミリー向け、都心居住、高齢者向け等 国の施策上必要なものに重点化		○建替、再開発支援に限定 ⇒継続分19年度完了 ○新規建設撤退(民間の賃貸住宅供給を支援)
	分譲住宅建設		⇒継続分16年度完了	
都市	再開発・区画整理 土地有効・防災公園 (都市再生)	○新規着手から直ちに撤退 ○上物整備は基本的に民間へ ○基盤整備 ○公共団体のまちづくり支援	○土地有効利用事業(H10) ○防災公園街区整備事業(H11)	○都市再生を図るもの(既成市街地)に限定  ○フルセット型からバックアップ型へ転換 →民間の事業機会の創出 →コーディネート、基盤整備により条件整備
	ニュータウン開発			⇒継続分25年度完了 完了大幅前倒し (20年を10年) ○ニュータウン開発事業からの撤退 ○H13以降新規着手ゼロ
	特定公園施設整備 (国営公園有料施設)			○新規建設撤退
鉄道	鉄道			○民間鉄道事業者へ事業譲渡